

『令和4年10月24日、25日、  
26日、27日、28日開催』

一般会計及び各種特別会計  
決算審査特別委員会委員長報告

【令和4年12月定例会】

委員長 野口宏明

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に福田洋子委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第104号「令和3年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」、10月24日から28日までの5日間にわたり、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果についてご報告申し上げます。

最初に、審査の方法については、各常任委員会の所管事項別に審査を行い、一般会計は質疑のみとし、最終日の歳入審査終了後に討論、採決を行いました。

また、一般会計歳入のうち、第14款「分担金及び負担金」ないし第17款「県支出金」まで及び第23款「市債」については、一般会計歳出審査の際、あわせて審査を行いました。

さらに、特別会計については、各会計ごとに質疑、討論、採決を行なったところであります。

また、決算審査に係る資料として建設工事契約状況一覧及び建設事業予算箇所付未執行业務一覧がそれぞれ提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、総務常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第1款「議会費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、同和対策事業助成金の交付の対象となる事業について、防犯対策費にかかわり、防犯カメラの設置台数について、情報化推進費にかかわり、電子自治体構築システム開発事業における新たに構築したシステムの効果について、賦課徴収費にかかわり、AIを活用した空中写真の固定資産異動判読による課税の効果について、衆議院議員総選挙費及び市長選挙費にかかわり、各選挙における公営掲示板の設置数について等、質疑応答の後、「総務費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」を議題といたしましたところ、元金にかかわり、第三セクター等改革推進債のうち、土地開発公社にかかる借入残高について、質疑応答の後、「公債費」ないし「予備費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」に係る歳入を議題といたしましたところ、総務費国庫補助金にかかわり、社会保障・税番号制度システム整備費補助金における収入未済額の内容について等、質疑応答の後、「総務費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口駅西口地下公共駐車場事業」及び「川口駅東口地下公共駐車場事

業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、質疑なく、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「交通災害共済事業」及び「学童等災害共済事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、交通災害共済事業の事業費にかかわり、執行率が低い理由について、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、福祉保健常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、老人福祉費にかかわり、紙おむつ支給事業において、所得制限により支給対象外となった人数について、保育所費にかかわり、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に休園した保育所数について等、質疑応答の後、「民生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第3款「民生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、保育所児童保護者負担金及び公立保育所保育料にかかわり、不納欠損額及び収入未済額の詳細について等、質疑応答の後、「民生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「介護保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、第8期介護保険事業計画における介護保険料の引き上げ額について、賦課徴収費にかかわり、収納率向上に向けた具体的な取り組みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、65歳以上の方の介護保険料が、基準額で12.9パーセント、8,130円の引き上げとなり、全ての所得段階で負担増となっていることに加え、紙おむつ支給事業は所得制限が設けられたこと、生きがい温水プール浴事業は介護予防ギフトボックス事業に切り替えられ、利用者の金銭的な負担増となっていることから、反対するとの意見。

また、催告やコールセンター業務により、収納率が向上していることは大いに評価できることから、賛成するとの意見。

さらに、介護保険給付費が年々増加しているなか、現役世代の負担増を防ぎ、持続可能な介護保険制度を維持するためには、令和3年度における改定はやむを得ないものと考えことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、母子父子寡婦福祉資金貸付費にかかわり、新規の貸付件数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」を議題といたしましたところ、保健衛生総務費にかかわり、こども夜間救急診療所における新型コロナウイルス

ス感染症の影響について、保健活動費にかかわり、前年度と比較した乳幼児健康診査の受診状況について等、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、賦課限度額の引き上げにより影響を受けた世帯数について、過去3年間の収納率の推移について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、国民健康保険税の賦課限度額が96万円から99万円に引き上げられ、その影響が1,450世帯に及んでおり、高所得とは言えない世帯にも重い負担をかけていることから、反対するとの意見。

また、加入者が減少するなか、収納率は引き続き向上しており、公平性の観点において、大いに評価できることから、賛成するとの意見。

さらに、コロナ禍の厳しい状況にも関わらず、収納率向上特別対策事業の効果もあり、現年課税分の収納率が約2ポイント上昇していることに加え、低所得者向けの7割、5割、2割軽減も適切に実施されていることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、人間ドック検診料助成金に多くの不用額が生じた理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「看護学校事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、看護学科費にかかわり、令和3年度における看護師国家試験の合格状況について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、環境経済文教常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、路上喫煙防止事業における決算額が前年度と比較して大幅に増加した理由について、収集業務費にかかわり、不法投棄監視業務における監視箇所数について、環境保全総務費にかかわり、地球温暖化対策活動支援事業における燃料電池自動車の購入に係る支援件数の増加理由について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「小型自動車競走事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、一

般会計への繰り出しを行わなかった理由について、一般管理費にかかわり、オートレース公益啓発促進事業における実施内容について、施設整備費にかかわり、オートレース場施設整備費における周辺道路整備工事の施工箇所について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレースはスポーツギャンブルで、不労所得を煽るものであり、電話投票事務委託料に含まれる民間ポータルへの委託についても、より射幸心を煽るものである。また、一般会計への繰り出しをしておらず、地方財政の健全化に寄与する等の目的を達成しているとは言えないことから反対するとの意見。

また、小型自動車競走事業は、川口市の歴史ある公営競技であり、運営に携わる雇用の創出は、地域経済の発展に貢献している。加えて、市内の小中学校へ体育用品を提供するなど、社会貢献にも寄与していることから賛成するとの意見。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況のなか、市内全ての小中学校に対する体育用品の提供やオートレース場周辺の道路整備などを継続して実施しており、引き続き収益を確保し、様々な面から市政に貢献することを期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」を議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、技能検定等受検手数料助成金の助成件数の増加理由について、商業振興費にかかわり、中小企業従業員等就労環境向上支援金の交付先における用途について、DX推進補助金の交付実績及び効果について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、農業使用料にかかわり、グリーンセンターの入園者数における天候が及ぼす影響について、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に関係する歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」を議題といたしましたところ、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、故障交換用予備機として購入したGIGAスクール端末の台数及び故障の原因について、中学校費の学校管理費にかかわり、中学校体育館空調機設置事業における整備状況について、文化推進費にかかわり、美術館建設基本調査業務委託において実施した内容について、給食センター費にかかわり、給食センター施設維持補修費における修繕内容の詳細について等、質疑応答の後、「教育費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、建設消防常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、交通安全施設等整備事業費にかかわり、道路照明灯のLED化率について、都市交通対策費にかかわり、未来技術社会実装事業における新たな公共交通サービス導入の検討結果について、都市環境整備推進費にかかわり、川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業の補助金額について等、質疑応答の後、「土木費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第8款「土木費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「公共用地取得事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「川口都市計画土地区画整理事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、事業費にかかわり、各土地区画整理事業の進捗率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、消防施設費にかかわり、仮称東消防署の整備状況について等、質疑応答の後、「消防費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第9款「消防費」に関係する歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

最後に、歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」まで、並びに第18款「財産収入」ないし第22款「諸収入」までを議題といたしましたところ、第1款「市税」にかかわり、収納率の推移について、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例制度の影響額について、第12款「地方交付税」にかかわり、合併算定替の影響額について、第18款「財産収入」のうち不動産売払収入にかかわり、土地売払収入の内訳について等、質疑応答の後、委員会は一般会計全体の討論へと移行し、まず、第2款「総務費」にかかわり、同和対策事業は、市内に同和地区はなく、広く一般行政の中で進めるべきであること。歳入の自衛官募集事務委託金にかかわる事業は、憲法上疑義があること。

第3款「民生費」にかかわり、温水プール浴事業を廃止し、介護予防ギフトボックス事業に統合したことにより、利用者の負担が増えること。また、紙おむつ支給事業は、国からの通知により、課税世帯への支給をやめたこと。

第7款「商工費」にかかわり、地域経済応援ポイント事業は、マイナンバーカードの普及促進の目的で実施されたが、地域経済の振興に寄与したとは判断できないこと。

第8款「土木費」にかかわり、未来技術社会実装事業は、多額の費用がかかるなどの課題が多くあり、また、事業に対する市民からの要望の声はなく、市の事

業として進める必要はないこと。都市計画街路整備事業は、9路線の残事業費の総額が多額であり、特に駅周辺の大型道路開発に、これ以上、税金を使うことは認められないこと。川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業及び川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業の2つの民間主導の再開発事業は、総事業費も膨らみ、多額の補助金が執行されていること。

第10款「教育費」にかかわり、学力向上支援事業は、市の低学年の学力調査に加え、国や県の学力テストも実施することは、子どもや学校の負担となり、学力の向上には繋がらないこと。また、GTECは、成績という非常に繊細な個人情報に民間事業者が集約されることに疑義があること。学校保健費について、学校給食の委託事業者を単年度の指名競争入札で決めることは、継続的に安全安心な給食を提供することに逆行することから、反対するとの意見。

また、歳入については、自主財源比率が、令和2年度は44.6パーセントであったが、令和3年度は51.1パーセントと比率を高めていること。

歳出については、第3款「民生費」にかかわり、子育て世帯等臨時特別支援事業に約81億円、その他、生活保護扶助費、民間保育所運営費、介護保険事業特別会計繰出金などが支出増の要因だが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯や生活困窮者に向けた適正な予算執行であること。また、紙おむつ支給事業は、国の通知により所得制限が導入されたが、一定期間従来の基準を適用し、利用者へ丁寧な対応を行なったこと。

第4款「衛生費」にかかわり、保健活動費の委託料や環境施設整備基金積立金などが増額になったほか、無料のPCR検査実施事業や戸塚環境センター施設整備関連事業など、市民生活の維持に欠かせない事業への支出が主なものであること。

第7款「商工費」にかかわり、マイナンバーカード普及に関連する事業、第8款「土木費」にかかわり、各公園整備事業、都市計画基本図作成事業及び下水道事業会計負担金、第9款「消防費」にかかわり、仮称東消防署建設事業、消防自動車購入費、第10款「教育費」にかかわり、小中学校の工事請負費、川口市立高等学校の第1校地・第2校地の整備及び放課後児童クラブ室の拡充など、いずれについても、扶助費などの増加に対する支出に対して弾力的に執行された決算と評価し、賛成するとの意見。

さらに、歳入については、市税全体の収納率が97.9パーセントと前年比0.6ポイント上昇しており、これは税負担の公平性を確保するために、収納率の向上に向けた取り組みによる成果であること。

歳出については、第2款「総務費」にかかわり、防犯対策事業において、町会・自治会に対する防犯カメラ設置費補助金は、地域の防犯力向上にも寄与していること。また、令和3年度は防犯カメラ修繕費補助金が導入されたこと。

第3款「民生費」にかかわり、子どもの生活・学習支援事業は、全国に先駆けた事業であり、国連の「誰一人置き去りにしない」というSDGsの取り組みにも合致していること。

第4款「衛生費」にかかわり、地球温暖化対策活動支援事業において、燃料電池自動車の購入支援台数が大幅に伸びており、市民の温室効果ガス削減意識の啓発にも寄与していること。

第7款「商工費」にかかわり、商品券発行支援事業は、コロナ禍における市民の消費喚起や、市内経済の活性化に寄与する効果的な事業であること。

第9款「消防費」にかかわり、通報から現場到着までの救急車の平均到着時間が県平均よりも短縮されており、市民の安全安心に繋がる命を守る事業であること。

その他の一般会計においても、適正な執行と評価し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、「令和3年度川口市一般会計決算」は、起立者多数で認定することに決しました。

以上で、報告を終わります。